

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

|  |   |           |            |                        |  |                |                   |                 |  |
|--|---|-----------|------------|------------------------|--|----------------|-------------------|-----------------|--|
| <b>事業名</b>   | 東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業   |           |            | <b>担当部局庁</b>           | 生涯学習政策局  |                | <b>作成責任者</b>      |                 |  |
| <b>事業開始・終了(予定)年度</b>                                       | 平成23年度  |           |            | <b>担当課室</b>            | 生涯学習推進課専修学校教育振興室   |                | 生涯学習推進課長<br>藤野 公之 |                 |  |
| <b>会計区分</b>  | 一般会計  |           |            | <b>施策名</b>             | I-2 生涯を通じた学習機会の拡大  |                |                   |                 |  |
| <b>根拠法令<br/>(具体的な<br/>条項も記載)</b>                           | 教育基本法第3条  |           |            | <b>関係する計画、<br/>通知等</b> | —  |                |                   |                 |  |
| <b>事業の目的<br/>(目指す姿を簡潔に。3行程度<br/>以内)</b>                    | 震災の影響による人材需給のミスマッチや、震災後の人材ニーズに対応するため、新産業創出や地元産業の復興に必要な職業能力の向上、被災により失業した者の学び直しなどにより、被災地の雇用の実情を踏まえた専門人材を育成。   |           |            |                        |  |                |                   |                 |  |
| <b>事業概要<br/>(5行程度以<br/>内。別添可)</b>                          | 震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援。具体的には、産学官の連携により、①産業界の高度化等において必要な専門人材育成のための人材養成コース試行導入等、②被災地においてニーズが高く供給が不足する分野の教育支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化に関する取組を行う。 |           |            |                        |  |                |                   |                 |  |
| <b>実施方法</b>  | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他  |           |            |                        |  |                |                   |                 |  |
| <b>23年度予算額<br/>(単位：百万円)</b>                                | 当初  | 第1次補正     | 第2次補正      | 第3次補正                  | 計  |                |                   |                 |  |
|  | -   | -         | -          | 503                    | 503  |                |                   |                 |  |
| <b>成果目標<br/>(アウトカム)</b>                                    | <b>成果指標</b>   | <b>単位</b> | <b>目標値</b> |                        | <b>活動指標<br/>(アウトプット)</b><br><small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>  | <b>活動指標</b>    | <b>単位</b>         | <b>23年度活動見込</b> |  |
|  | 専門人材育成コース受講者数   | 人         | 2,000      | -                      |  | 専門人材育成コース実施箇所数 | 箇所                | 13              |  |
| <b>単位当たり<br/>コスト</b>                                       | 【受講者一人当たりコスト】<br>252千円/人  |           |            | <b>算出根拠</b>            | (単位当たりコスト) = (要求額) / (受講者数)<br>= 503,241千円 / 2,000人  |                |                   |                 |  |
| <b>事業所管部局による点検</b>   |   |           |            |                        |  |                |                   |                 |  |
| <b>項目</b>  |   |           |            |                        | <b>内容</b>  |                |                   |                 |  |
| 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。  |   |           |            |                        | 「東日本大震災からの復興の基本方針」における「復興を支える人材育成」のなかで、「被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため専門学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組を支援する」と記されていることに基づき実施するものである。                              |                |                   |                 |  |
| 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。                                   |   |           |            |                        | 震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るためのものであり、喫緊に推進する必要性の高い事業である。   |                |                   |                 |  |
| 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。       |   |           |            |                        | 被災3県においては、医療・介護・福祉、製造業、観光等の分野の職業人材を育成する専門学校が多く存在し、専門学校への進学率が他の地域に比べて比較的高くなっており、専門学校は、地域産業を支える人材を育成・輩出する重要な役割を果たしている。こうした専門学校や、高等専門学校等の職業教育機関が参加し、産学官による協議会を形成することで多角的で効果的な人材育成事業の実施が可能である。 |                |                   |                 |  |
| 費用対効果や効率性の検証が行われたか。  |   |           |            |                        | 被災地における人材ニーズ等について、産業界、行政、教育関係者等から幅広く意見を聴き、ニーズが高く緊急性の高い分野の人材育成に特化し、効率性を高めていくこととしている。  |                |                   |                 |  |
| 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。                            |   |           |            |                        | 国は、財政面の支援、関係府省庁・被災地行政機関・教育機関等との連絡調整等を行い、被災地の自治体・教育機関・産業界・関係団体、これらを支援する機関等は、協議会を形成して、事業の具体的な推進に努めることとしている。  |                |                   |                 |  |
| 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。                              |   |           |            |                        | 専門人材育成コース(短期)の開設に当たっては、厚生労働省の求職者支援制度との連携に努めるとともに、ハローワークとの連携協力により就労への円滑な接続を目指す。<br>また、被災地において供給が不足している分野への緊急的な人材育成対応に加え、復興を中長期にわたって牽引していく高度な職業能力を有する人材を計画的に育成していくためのカリキュラムの開発・実証を計画的に行う。    |                |                   |                 |  |
| 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。 |   |           |            |                        | 迅速な着手・執行が可能となるよう関係機関との連絡調整を行っており、速やかに事業を開始させる。また、委託要綱等において経理処理の取扱を明確化させるなど適切な執行に努める。   |                |                   |                 |  |